

平成29年度 沖縄県男女共同参画審議会 議事要旨

- 1 日 時：平成30年2月15日（木）10:00～12:00
- 2 場 所：沖縄県庁舎5階子ども生活福祉部会議室
- 3 出席者：20名
(1) 沖縄県男女共同参画審議会委員：10名

会 長	喜友名 静子
副会長	喜納 育江
委 員	宮里 善次
委 員	村上 尚子
委 員	佐久川 長儀
委 員	横山 圭子
委 員	与那嶺 清子
委 員	赤嶺 久美
委 員	宇和川 ゆみ
委 員	友利 清和

- (2) 沖縄県（平和援護・男女参画課）：3名

大濱靖	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課長
普天間みはる	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課 男女共同参画班長
比嘉良太	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課 男女共同参画班主任

- (3) 沖縄県（平和援護・男女参画課マトリックス職員）：7名

内間 広崇（代理）	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課	在宅福祉班長
崎原 美奈子	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	母子福祉班長
上里 とも子	保健医療部地域保健課	母子保健班長
大城 忍	農林水産部営農支援課	営農担い手班長
金城 睦也	商工労働部労働政策課	劳政企画班主査
花城 勝代	教育庁県立学校教育課	指導主事
高嶺 朝一郎	教育庁生涯学習振興課	指導主事

- 4 審議会次第

- ・開会
- ・議事

- (1) 沖縄県男女共同参画の状況について
- (2) 第4次沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について

5 会議経過・内容等

【議事1】沖縄県男女共同参画の状況について

- ・事務局より、「平成29年度沖縄県男女共同参画の状況」概要を説明。

(事務局)

資料「平成29年度沖縄県男女共同参画の状況」より、主なデータ等について、概要を説明。

第4次沖縄県男女共同参画計画期間（H24～28）の推移などについて説明を行った。

(喜友名会長)

それでは、説明いただいた資料（平成29年度沖縄県男女共同参画の状況）に関して、委員の皆さまのご意見等よろしく申し上げます。

- ・市町村における男女共同参画計画、条例の策定状況について

(喜納副会長)

市町村の計画等の策定状況に関して、策定の予定が無いとしている市町村が多数ありますが、なぜそのような状況になっているか、市町村の状況など分かれば教えていただきたい。

(事務局)

策定予定なしとしている自治体の多くは小規模な町村となっています。男女共同参画を専任としている職員の配置はなく、総務部署などの担当者が複数の業務の一業務として併任しているため、計画等の策定についてなかなか手が回らない状況があると思われれます。

- ・県の女性管理職の登用について

(村上委員)

県の女性管理職の割合がありますが、県全体の女性職員の割合はどの程度になっているか。

(事務局)

40%に達していません。(H29内閣府調査資料33.8%)

(村上委員)

全体として3～4割の女性職員がいるなかで、管理職となると一桁（管理職割合9.3%）となっている訳ですね。

(事務局)

はい。

(喜友名会長)

ただいまの件に関連して他に何かご意見等ありますか。

(与那嶺委員)

この件に関連して要望ですが、この資料（沖縄県男女共同参画計画の状況）でもいいですし別の資料でも構いませんが、示されたデータについて、分析などが出来る様なデータを追加していただくとか、事務局でもっと分析していただくなどして、この審議会の場でもっと議論できるようにしていただきたい。

県の管理職の女性割合などは県内部で取組が進められる、（一見）やり易いものだと感じているが、（なかなか進まない状況をみると）なぜかと思う。

女性管理職登用の施策がある中で、現状や課題を示していかないと、次ぎに繋がらないと考えている。

男性の育児休業取得率などの色々な施策に対して、現状・課題を資料で示していただきたいと思う。

(喜友名会長)

事務局説明は「状況」として説明していますが、課題の分析などももっとやっていただきたいというご意見ですね。

事務局の分析、考察などは後ほど行っていただきたいと思いますので、他にご意見などありますか。

・DV関連データについて

(横山委員)

配偶者暴力相談支援センターへの相談件数が下がってきている状況があるが、別資料にある市町村のDV防止基本計画の策定は進んでいない状況にある。（DV計画の策定状況は進んでいないが相談件数は少なくなっている、相反しているが）その関連性について、分析などあるか。

(事務局)

市町村DV計画の策定が進んでいないことと、支援センターへの相談件数が減少している関連性については、不明な所ですが、支援センターの相談件数の推移については、マトリックス班員であります青少年・子ども家庭課班長よりご説明いただきます。

(青少年・子ども家庭課)

相談件数の減少については全国的にも減っている状況もあり、詳細な分析まではできていませんが、支援センターの相談件数減少については、県の機関のみの集計となっており、市に設置されている相談件数が集計できないことから、相談先の分散による減少があるのではと分析しております。ただ、全国的にも減少していることから、警察の積極的な関与による減少も考えられます。

(事務局)

補足となりますが、ここ1、2年は減少となっておりますが、県警へ今年度の状況を確認したところ、前年と比べ増加してきているようです。

そのため、単年度での分析はなかなか難しい面もあります。

(喜友名会長)

（なかなか分析が難しい面もあると思いますが）やはり原因の分析はより良くしていく上で必要となり、委員の皆さまのご意見もありますので、よろしく

お願いします。

(佐久川委員)

DV相談に関しては、コンビニなどに設置されている広報チラシなどが、結構無くなっている場面を見る。また相談に関しては民間の相談機関などもあり、県ではなく直接身近な相談機関へ行くケースが結構あると考えています。実際、私の所にもそのような相談があり、身近で開催されていた無料相談などを勧めた事もあります。

県施設への相談が少なくなっている反面、市町村や民間の相談は増えているように感じます。

(喜友名会長)

今の資料では拾えていない部分がやはりあると思う。県と市町村などの機関が連携を密にとりいただき、今現れていない数値を把握することが大事になってくると思いますので、よろしくお願いします。

(佐久川委員)

メディアを活用した広報啓発にもっと力を入れていただきたいなとも考えています。

(事務局)

DV対策に関しては相談支援については、青少年・子ども家庭課、DV計画の策定、広報啓発については平和援護・男女参画課で担当しております。

(広報啓発として行っている) コンビニへのチラシ配布については、無くなることがないように取り組んでいきたいと考えています。

(与那嶺委員からのご意見・データ分析について)

また、先ほどありましたデータ分析などについては、当課においても課題があるとして認識しており、資料(沖縄県の男女共同参画の状況)の中での分析や分かり易い見せ方などを検討し、次年度の審議会ではご報告できるよう取り組んでいきたいと考えております。

(喜友名会長)

よろしくお願いします。他にご意見などありませんか。

・資料の見せ方について

(赤嶺委員)

指標や状況などの資料となっておりますが、男女共同参画に関心のある方でないとなかなか目を通すことがないと思う。多くの指標が改善されているようにも見えるが、分析を加えるとそれほど変化がない結果である可能性もある。

現在の資料とは別に1枚で状況が分かる様な資料があったらと思う。どういう社会を目指しているか視覚的に理解し易い資料とすることで、より意識させることが出来るのではと思います。

(喜友名会長)

分かり易い資料の作成に対するご意見ですが、事務局よろしくお願いします。

・学校現場における対応（ソーシャルワーカー増員等）について

（佐久川委員）

学校現場で生徒の相談を受けるソーシャルワーカーの増員など検討があるか伺いたい。生徒からの相談が増えているという状況があるので教えていただきたい。

（県立学校教育課）

検討や方向性について、具体的な数値は持ち合わせていませんが、以前から比べますとカウンセリング担当を1名配置するなどの対応をしており、その中で生徒達に対する相談などの対応を行っているところです。

（喜友名会長）

よろしいでしょうか。

それでは、議事1「沖縄県の男女共同参画の状況」について審議を終わります。

つづきまして、議事2「第4次沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況について」事務局説明をお願いします。

（事務局）

資料「第4次沖縄県男女共同参画計画に係る取組状況」より、指標の結果等について、概要を説明。

・分析の必要性について

（喜友名会長）

ただいま、ご説明いただいた指標の結果につきましても、数値の達成率などの数字の部分の報告でありましたが、本日、委員の皆さまからご要望があるように、「なぜ」の部分（分析した上での結果）を示していただきたいと思えます。審議していく上では分析を踏まえて行かないと先へ進まないように思えます。

それでは委員の皆様には、（分析の必要性について）ご指導、ご意見など伺いたいと思えます。

（喜納副会長へ）大学などでも男女共同参画について議論などありますか。

（喜納副会長）

各大学でも男女共同参画に関する議論がされていて、特に採用時における無意識の偏見（男女差）については、調査、研究、議論がなされています。

無意識のため、男性のみでなく、女性自身も無意識の偏見を持っているというところも原因の一つとしてあります。

男女が分からないよう氏名を伏せるなどにより、女性採用率が上がるといった報告もあります。

誰もが持っている男性像、女性像といったイメージを徐々に無くしていくには（あらゆる分野で）女性の登用を増やしていく必要があると感じています。

・男女共同参画について

(友利委員)

今回で最後の審議会となりますので、個人的な感想を述べたいと思います。

海外で生活した経験から感じているのは、海外の男女共同参画は女性が自ら強くあり、男女平等を勝ち取ってきたように思う。日本の男女共同参画は男性が「共同参画とはこうかな？」と考えて進めているように感じる。また、そうした国の指標に基づいて、県も計画、指標を立てているので、計画が第何次になっても、数値の上での改善はあっても、海外のような共同参画は得られないと考えています。

善し悪しは別として、私としては、女性がもっと強くなり男女共同参画を勝ち取るような感じが、気持ちの面からも男女共同参画ではないのかなと考えています。

(佐久川委員)

これまで長い歴史の中で、国を治めてきたのは男性であり、そういった中で男尊女卑のような考えが抜けきれていないように感じます。まだまだ日本は議員の女性割合も低いので、もっと女性の登用が広がれば、徐々に考え方が変わっていき、よりよい社会になると考えています。

(喜友名会長)

ほんとに今後は女性の首相や知事を出して行かないといけないなと思います。

また、友利委員のお考えのような、強い女性が増えていき、それを受け入れる男性が増えていくことを期待します。私としては意識改革の問題は非常に重要に感じます。

私は3期この審議会に参加していますが、やはり家庭から男女共同参画の意識改革が重要と常々思っております。社会の核となる一番始めの家庭生活での役割分担意識を変えて行かないといけない。

家族の中で女性がいると一手に家事の期待が高くなる。いつまでも女性の家庭的役割の意識が変わらないと男女参画は進まない。

喜納副会長などは常に考えていると思いますが、専門職になるほど女性の選択が狭められているように感じます。

アメリカでさえも女性で医者になり、家庭も両立することは困難であるそうです。

また、法の下での平等と言いながらも、女性の登用が進まない要因に、女性は妊娠・出産があるため採用できない、という状況がまだあると言います。

妊娠・出産に係る休暇が取りにくい環境がまだまだ解消されていないとも感じています。

そういったことから意識改革の重要性を感じています。

・男性の介護について

(横山委員)

私は介護の観点からの意見となりますが、育児に関わる男性の割合が少しずつではあるが、増えている状況が見えるように、男性の介護についても啓発が必要であると考えています。

第5次計画の資料編にあるように介護の担い手として、妻に介護してもらいたい男性が多くいるが、実際にはヘルパーなどで対応する場合も少なくない。

配偶者が介護を担っている場合、以前から夫婦で家事を協力してきたなど関係性が重要と思うので、男性は家庭への参画を積極的に進めたほうがよいと感じている。

また、男性の介護休業取得についても、育児休業のように取得率などを公表していくことで、男性の介護参加がどの程度進んでいるか意識啓発につながると考えるので、積極的に取り組んでいただきたい。

(喜納副会長)

横山委員のご意見をうけて思うところは、男性の領分・女性の領分という枠組みがあってそれを越えていく際に見えない壁に阻まれるように感じることがある。

先ほどの男性の育児、介護などの数値は従来、女性の領域だった分野に男性が進出している様子が分かる資料である。

それと併せて、逆に男性の領域に女性が進出している状況などを公表することにより、互いの領域に対する進出状況をクロスして確認することができるのではと考えます。

互いの領域を打ち破る状況が見える資料があってもよいのではと考えます。

・指標の目標値について

(村上委員)

目標の達成状況について、100%を越える指標についても、まだまだと感じています。

男性の育児休業取得率などは、計画策定時と比べ改善されているのは分かるが、目標がたったの3%ということがそもそも低い。

第5次計画では13%としているがそれでも低く感じてしまう。ですので、第5次については13%以上を目指すように取り組んでいただきたいと思う。

また、県職員に占める女性の割合も目標10%の達成であるが、こちらも採用時に3割程度の女性がいるのであれば、同率で管理職登用とならないといけない。民間企業における管理職登用についても登用率の公表のみでなく、女性従業員の分母も併せて示しながら、登用率がどうなっているか示していただければと思います。

第5次の目標については、達成率100%以上を目指して取り組んでいただきたい。

(事務局)

県上級職にしめるH29年度採用については内閣府調査で23.3%となっており、都道府県中、3番目に低い数値となっております。

また、民間企業の女性割合については、数値を持ち合わせていないため、不明となっております。

第5次計画の目標値については、国の計画に準じた数値で設定しております。

(喜友名会長)

やはり、国に準じた形になりますか。沖縄県の文化や特殊性に応じて国を上回る目標を立ててもいいのではと思ったりもしますが。

・女子学生の進路について

また、(私の意見ですが)教育分野については、やはり理工系への女子学生

の進路を広げていければと思っています。専門技術の分野への女性学生の進学を進めていくよう教育機関の方々にはがんばってもらいたいと思います。

- ・ 育児休業制度について
- ・ 公表資料に係る分析等の追加について

(与那嶺委員)

さきほど育児休業についてのご意見もありましたが、私の要望としては、育児休業取得率の前段階の育児休業制度の周知にも力を入れて欲しいと感じています。県内は中小企業がほとんどを占めている中で、まだ制度が無いと回答している企業も16.1%ほどある。(資料1 男女共同参画の状況 p19)

この数値は非常に厳しいと思いますし、育児休業制度の有無と待機児童の問題も関連があるのではと考えるので、多角的な分析はかなり必要だと思います。村上委員もおっしゃっていたように指標とするためには、(多角的なデータによる分析などは)必要なことであり、それが達成にも繋がると思います。

これまで審議会で示された従来の公表資料については(分析を重視した形に変えていく事を)検討していく時期ではないかと考えています。

今日で最後の審議となりますので、是非お願いしたいと思います。

(喜友名会長)

考察を加えることは重要と思います。考察ができていないと実行が出来ませんので重要と考えます。

それでは本日は様々なご意見、ご要望ありがとうございました。

(事務局)

審議会任期終了に対するお礼の挨拶(平和援護・男女共同参画課長より挨拶)

審議会終了。